

資	料	番	号	2													
平	成	27	年	度	第	2	回	寒	川	町	総	合	計	画	審	議	会
平	成	27	年	11	月	19	日										

寒川町まち・ひと・しごと創生
総合戦略
～候補事業～

平成27年11月
寒川町

～目次～

基本目標 1 地域全体で「さむかわ」の経済成長を支え、安定した「しごと」を育みます	- 1 -
施策 1. きめ細やかな支援による経済規模の拡大と産業集積の促進.....	- 1 -
施策 2. 地域の魅力となる新たなビジネスの応援.....	- 1 -
施策 3. 地域経済成長を支える人材の育成と確保.....	- 1 -
基本目標 2 「さむかわ」を知ってもらい、新しい人の流れを作ります	- 5 -
施策 4. アピールポイントの発見・創出と発信力の強化.....	- 5 -
基本目標 3 子育て世代が安心して子どもを産み育てやすい環境をつくれます	- 9 -
施策 5. 結婚から子育てまでの切れ目ない支援の充実.....	- 9 -
施策 6. 学力の向上と家庭教育支援の充実.....	- 11 -
施策 7. 子育てを応援する地域社会の実現.....	- 15 -
基本目標 4 発展し続けるまち「さむかわ」をみんなでつくります	- 17 -
施策 8. さらなる安心した暮らしのための防犯対策の充実.....	- 17 -
施策 9. まちづくり活動への若い世代の参加・参画の促進.....	- 19 -
施策 10. より快適な生活の実現に向けた交通環境の整備.....	- 20 -

基本目標 1 地域全体で「さむかわ」の経済成長を支え、安定した「しごと」を育みます

基本目標 1 成果指標	現状値	目標値
町内企業等（法人）の従業者数	18,592 人 (基準年度:H26)	18,592 人以上 (目標年度:H31)
製造品出荷額等	3,168 億円 (基準年度:H25)	3,338 億円 (目標年度:H31)
年間商品販売額	506 億円 (基準年度:H24)	506 億円以上 (目標年度:H31)

施策 1. きめ細やかな支援による経済規模の拡大と産業集積の促進

施策 2. 地域の魅力となる新たなビジネスの応援

施策 3. 地域経済成長を支える人材の育成と確保

※施策 1～3 を総称して「寒川版エコノミックガーデニング推進事業」

(1) 企業総合支援事業（寒川版エコノミックガーデニング推進事業）			
事業の位置づけ			
担当部	環境経済部	担当課	産業振興課
該当する基本目標	基本目標 1：地域全体で「さむかわ」の経済成長を支え、安定した「しごと」を育みます		
総合計画での位置づけ	第 5 章：魅力ある産業と活力あるまちづくり 第 1 節：まちの特性を生かしたふるさととの創造を図ります 第 1 項：商業の振興 第 2 項：工業の振興		
事業目的	町内企業等の経営の安定と成長を図るため		
事業の対象者	町内の企業等		
連携して取り組む主体 (住民・産学官金労言)	寒川町商工会、金融機関、大学、企業 等		
事業の内容			
現状と課題			
<p>寒川町の工業は、昭和 30 年代後半から積極的な企業誘致を行ってきたことにより、製造業を中心に発展してきた。平成 20 年のリーマンショックに端を発した世界同時不況により企業数、従業者数、製造品出荷額等は減少した状況にあるものの、基盤産業としての地域への貢献度は高く、他市と比較しても高い水準にあることから、既存企業のニーズに対応した支援により地域経済の発展が期待される。さらに、さがみ縦貫道路全線開通に伴う優位性を生かした企業誘致の展開として、寒川南インターチェンジ周辺の田端西地区の早急な整備と新たな産業集積が求められている。</p> <p>寒川町の商業は、近隣市における産業、開発、郊外型店舗等の影響や価値観の多様化、ライフスタイルの変化によって町民の購買力が他市へ流出している状況がある。さらに、寒川町の玄関口である寒川駅北口土地区画整理事業の完了が間近となる中、中心市街地のにぎわいの創出が課題となっている。このことから、町内商業の活性化に向けては、購買力の流出を防ぎ、町内外からの顧客の確保を図るため、商工会や事業者等との連携による活性化事業等を展開している。</p> <p>工業や商業の分野における町の支援状況は、融資制度や補助制度などの支援メニューを整備しているが、専門的な知識や経験が不足していることから、企業訪問を通じてニーズの把握に努めているもののより効果的な対応ができていないと言えず、さらに支援制度の周知も十分とは言えない状況にあり、きめ細やかな支援を実施するための体制整備が求められている。</p>			

事業概要				
<p>経営等に関する専門的な知識を有する有識者（地域経済コンシェルジュ）を配置し、企業訪問や企業相談を通じて把握された、操業環境や様々な経営課題等に対し、国や県などの支援制度やサポート機関の紹介等に繋げていく。さらに様々なライフステージにある企業の課題解決に向けた取り組みを官民一体で支援するため、関係機関等のネットワークを構築する。（寒川版エコノミックガーデニングコンソーシアム）</p> <p><具体的な取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 企業総合支援のための専門的人材の確保【新規】 ◆ 経営サポート（経営相談、操業環境の向上促進（広報特集ページ等）、地域貢献情報の発信、連携ネットワークの構築、施設整備・経営関連融資と利子補助、ものづくりサポート融資及び融資利子補助）【拡充】 ◆ 販路拡大サポート（販路拡大相談、販路拡大等事業補助、マッチング支援、商農工連携推進、企業・製品情報の把握と情報発信）【新規】 ◆ 人材サポート（人材育成・確保相談、資格取得費補助、合同面接会・説明会、採用情報発信）【拡充】 				
期待する成果				
<p>企業を支援する体制を確立することによって、的確なアドバイスやサポート機関への橋渡しなどがスムーズに行われるようになり、経営課題に対するきめ細やかな支援を行うことができ、雇用の創出や地域経済の活性化が図られる。</p>				
取り組みの全体像				
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①事前準備	②ファーストステップ		③セカンドステップ	

取り組みの全体像の説明<参考>				
① 事前準備				
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 経営に通じた専門家（地域経済コンシェルジュ）の確保 ◆ 連携核となる担当の体制強化 ◆ 学識経験を有する専門家のアドバイス体制の構築 ◆ 既存支援策の見直し 				
② ファーストステップ				
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域経済コンシェルジュを中心とした企業訪問を通じた相談支援 ◆ 企業等の個別課題に応じた対応と各機関との個別連携 ◆ 企業訪問から得られた課題、ニーズに対応するための新たな支援メニューの企画立案 				
③ セカンドステップ				
<ul style="list-style-type: none"> ◆ ファーストステップを踏まえた新たな支援メニューの制度運用 ◆ （仮称）寒川エコノミックガーデニングコンソーシアムの連携ネットワークの構築とネットワークによる地域企業等の支援。 ◆ 支援実績や支援効果の検証と結果を踏まえた支援メニューの見直し 				

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
支援メニュー利用数		
販路拡大支援数		

(2) 創業支援事業（寒川版エコノミックガーデニング推進事業）			
事業の位置づけ			
担当部	環境経済部	担当課	産業振興課
該当する基本目標	基本目標1：地域全体で「さむかわ」の経済成長を支え、安定した「しごと」を育みます		
総合計画での位置づけ	第5章：魅力ある産業と活力あるまちづくり 第1節：まちの特性を生かしたふるさとの創造を図ります 第1項：商業の振興 第2項：工業の振興		
事業目的	新たな仕事の創出と経営の安定化を図る		
事業の対象者	創業者・創業希望者		
連携して取り組む主体 （住民・産学官金労言）	寒川町商工会、公益財団法人 湘南産業振興財団、金融機関、大学、企業 等		
事業の内容			
現状と課題			
<p>経済センサスによる寒川町の新設事業所数（新設及び移転）は、平成21年調査（18～21年）では123件、平成24年調査（21年～24年）では105件で、産業分類としては「卸売業・小売業」と「宿泊業・飲食サービス業」の割合が高い。また、廃業については、平成21年調査（18～21年）では312件、平成24年調査（21年～24年）では、308件を推移しており、「建設業」、「製造業」、「卸売業・小売業」、「宿泊業・飲食サービス業」が分類としては割合が高い状況にある。新設と廃業のバランスから、町内においては事業所数の減少が進んでおり、地域経済の発展のためには、既存企業等への支援と同様に新たな創業を促す取り組みが求められている。</p> <p>特に商業力に課題を抱える寒川町としては、これまで、施設整備資金特別融資、その融資に伴う利子の補助、信用保証料の補助などによる創業支援を行ってきた。平成27年には、産業競争力強化法に基づき「創業支援事業計画」が国からの認定を受け、産業まつりにおける創業支援ブースの設置、町商工会と連携したワンストップ相談窓口対応、湘南ビジネスコンテストへの参加、各種創業セミナーの開催など、金融機関にもご協力いただきながら、創業者への支援を充実し、新規創業者が町内に事業所を構えていただけるよう環境づくりに取り組んでいる。</p> <p>しかしながら、創業後は、様々な経営上の課題に直面するため、創業後のフォローアップも重要な支援と考えられるが、的確なアドバイスや関係機関に繋げるなどのサポート体制が整っていない状況がある。</p>			
事業概要			
<p>創業前においては、創業セミナーの開催や設備整備費の融資、創業後においては、運転資金に係る融資、融資の利子補助、各種経営相談と支援により、創業者をフォローアップする。さらに創業に関する取り組みを官民一体で支援するため、関係機関等のネットワークを構築する。（寒川町エコノミックガーデニングコンソーシアム）</p> <p><具体的な取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業支援のための専門的人材の確保【新規】 			

<ul style="list-style-type: none"> ・創業総合サポート【拡充】 (総合的創業相談・支援、創業者育成、販路支援、PR支援、創業者ネットワーク及び創業支援ネットワークの構築) ・創業促進融資と融資利子補助【新規】 ・創業者経営サポート補助【新規】 				
期待する成果				
有識者を配置することで、的確なアドバイスをすることができるとともに、創業者の課題となっていることを瞬時に理解し、行政として必要な制度設計やサポート機関への橋渡しなどがスムーズに行われるようになる。また、きめ細かな支援で創業者の発展が期待できる。				
取り組みの全体像				
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①事前準備	②ファーストステップ		③セカンドステップ	

<p>取り組みの全体像の説明<参考></p> <p>① 事前準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 経営に通じた専門家（地域経済コンシェルジュ）の確保 ◆ 連携核となる担当の体制強化 ◆ 学識経験を有する専門家のアドバイス体制の構築 ◆ 既存支援策の見直し <p>② ファーストステップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 商工会と地域経済コンシェルジュの連携による創業相談支援 ◆ 創業者の個別課題に応じた対応と各機関との個別連携 ◆ 創業者ニーズに対応するための新たな支援メニューの企画立案 <p>③ セカンドステップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ ファーストステップを踏まえた新たな支援メニューの制度運用 ◆ (仮称)寒川エコノミックガーデニングコンソーシアムの連携ネットワークの構築とネットワークによる創業者への支援を展開。 ◆ 支援実績や支援効果の検証と結果を踏まえた支援メニューの見直し
--

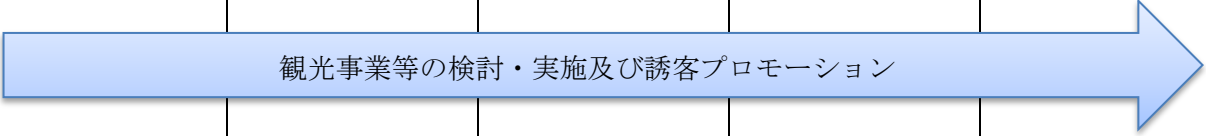
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
新規事業所届出数		
創業に関する支援数		

基本目標 2 「さむかわ」を知ってもらい、新しい人の流れを作ります

基本目標 2 成果指標	現状値	目標値
転入者数	1,920 人 (基準年度:H22~26 平均)	2,000 人 (目標年度:H31)
平成 31 年度の総人口	48,114 人 (平成 31 年度の推計値)	48,451 人 (目標年度:H31)

施策 4. アピールポイントの発見・創出と発信力の強化

(1) 観光振興推進事業			
事業の位置づけ			
担当部	環境経済部	担当課	産業振興課
該当する基本目標	基本目標 2 : 「さむかわ」を知ってもらい、新しい人の流れをつくります		
総合計画での位置づけ	第 5 章：魅力ある産業と活力あるまちづくり 第 1 節：まちの特性を生かしたふるさとの創造を図ります 第 5 項：観光の振興		
事業目的	寒川町の観光の振興と寒川町への誘客を図るため		
事業の対象者	町外の観光客		
連携して取り組む主体 (住民・産学官金労言)	観光協会、商工会、JA さがみ、寒川神社 等		
事業の内容			
現状と課題			
<p>寒川町には、相模川などの自然資源や、年間約 185 万人が訪れる寒川神社などの資源があるが、これらの観光資源を十分に生かされていない現状があり、町内に点在する観光資源を有機的にネットワーク化し新たな長時間滞在周遊型の観光振興が求められている。</p> <p>このような状況を踏まえ、寒川町商工会、寒川町観光協会からの構想、提言がなされるなど寒川神社を核とした新たな観光拠点の民間による機運が高まっているところであり、寒川町観光事業検討協議会（寒川町商工会、寒川町観光協会、JA さがみ、寒川神社、寒川町）を設置し官民連携による議論が進められており、その検討においては、観光振興や交流人口活用の視点で、事業の必要性は認められるものの、事業の実施可能性（土地利用規制）や事業化された際の事業継続性等について課題となっており、今後の方向性についてさらに研究を進める必要がある。</p>			
事業概要			
<p>魅力的な観光地を実現するための、イメージアップに繋がる取り組みや協働によるイベントの開催、観光消費拡大に向けた産業連携など、観光事業の充実に向けた取り組みを進める。また町の魅力を様々なツールにより積極的に発信し、来訪者の拡大を図る。【継続】</p> <p>また、「浜降祭」時に開催される「さむかわ御輿まつり」の実行にあたっての補助を行う。【先行】</p> <p>さらに、寒川町の観光の課題となっている、寒川神社を核とした新たな観光拠点に係わる検討に</p>			

ついても、今後引き続き事業化方策等について検討を進める。【継続】				
期待する成果				
寒川町の魅力やイベントの積極的な発信により、寒川町の認知度の向上及び交流人口の増加が期待できる。				
取り組みの全体像				
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
				

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
観光入込客数		

(2) タウンセールス推進事業			
事業の位置づけ			
担当部	企画政策部	担当課	
該当する基本目標	基本目標2:「さむかわ」を知ってもらい、新しい人の流れをつくります		
総合計画での位置づけ			
目的	寒川町の人口減少を見据え、持続可能なまちであり続けるために、定住人口の促進を図る。		
対象者	①通勤流入者、②湘南エリアに転入を検討するファミリー層、③寒川町に訪れる人、④寒川町を認知していない人		
連携して取り組む主体 (住民・産学官金労言)	町内企業、金融機関、不動産業協会、観光協会、メディア 等		
事業の内容			
現状と課題			
<p>現状としては、総合計画に位置づけた「まちづくりの理念」、「まちの将来像」に基づいた、魅力あるまちづくり（総合的なまちづくり）による発展を図り、人口増加や少子高齢化対策に繋がる取り組みを行ってきた。</p> <p>まち・ひと・しごと創生法に基づく、寒川町人口ビジョン（案）では、2060年の寒川町の将来推計人口が36,282人、高齢化率が36.8%になることが見込まれ、人口減少に伴って経済規模の縮小や地域の衰退、行政サービスの維持に支障をきたすなど、地域の持続可能性に大きく影響する。</p> <p>前述の課題の改善のためには、新たに社会増を狙った事業展開が必要となるが、人口施策を所管する担当も設置されていない状況もあり、町総合戦略に位置づけ、魅力あるまちを創造できたとしても、その魅力を町外に効果的に発信できる体制が構築できていないことが、大きな課題となっている。</p>			
事業概要			
<p>寒川町への定住人口と交流人口の促進に向け、ターゲットとなる「ひと」に対するマーケティングを行い、その「ひと」たちが寒川町への定住可能性を高めるためのまちの魅力を生み出し、対象に向けた積極的なプロモーション活動（タウンセールス）を展開する。【新規】</p> <p><具体的なプロモーション活動></p> <p>ターゲット別地域 PR 素材の作成、企業向け定住促進 PR（通勤流入者向け）、不動産業 PR（町内及び近隣市）、住宅メーカー・住宅展示場 PR、金融機関 PR、メディア PR、公共空間・集客施設 PR、Web（HP・SNS）PR、イベント PR、観光プロモーション活動とのタイアップ、フィルムコミッション PR、PR 資源の販売 など</p>			
期待する成果			
<p>ターゲットに対するマーケティングを実施することにより、より効果的なプロモーション戦略が検討でき、定住可能性が高い人たちにアプローチ（情報発信）することにより、効果的なプロモーション活動が可能となり定住促進が進むことが期待される。</p>			

取り組みの全体像				
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	①ファーストステップ	②セカンドステップ		

取り組みの全体像の説明<参考>

① ファーストステップ

- ◆ ターゲットごとのマーケティング（定住促進対象者・交流促進対象者ごとに調査分析）
- ◆ 競合分析（近隣市の施策・住環境等の比較分析など）
- ◆ 定住可能性を高めるためのまちの魅力（戦略パッケージ）の構築
例：「湘南地域子育て NO.1」
- ◆ 地域資源（住環境、施策）のブランド化に向けた調査・研究・企画
- ◆ 町外に向けたプロモーション戦略の検討（各種情報発信ツールの効果的発信方法の調査研究）

② セカンドステップ

- ◆ ファーストステップで検討した結果を踏まえて、定住人口増、情報交流人口増、交流人口増、知名度アップ、イメージアップ、地域ブランド化を目的として、各種 PR 媒体を幅広く活用し、寒川町のタウンセールスとして各種プロモーション活動を展開。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
プロモーション活動メニュー数		

基本目標 3 子育て世代が安心して子どもを産み育てやすい環境をつくりま

基本目標 3 成果指標	現状値	目標値
合計特殊出生率	1.37 (基準年度:H25)	1.6 (目標年度:H31)
平成 31 年度の年少人口	6,100 人 (平成 31 年度の推計値)	6,500 人 (目標年度:H31)

施策 5. 結婚から子育てまでの切れ目ない支援の充実

(1) 結婚・出産・子育て環境整備事業			
事業の位置づけ			
担当部	企画政策部・健康子ども部	担当課	危機管理課、子ども青少年課、健康・スポーツ課
該当する基本目標	基本目標 3 : 子育て世代が安心して子どもを産み育てやすい環境をつくりま		
総合計画での位置づけ	第 3 章 : 安心して生きがいのあるまちづくり 第 2 節 : 心のかよいあう福祉を充実します 第 3 項 : 子育て支援の充実		
事業目的	安心して子どもを産み育てやすい環境をつくるとともに、切れ目ない支援策の構築により、出生率の向上と若い世代が居住先として寒川町を選んでもらえるようにすることを目的とする。		
事業の対象者	子育て世代		
連携して取り組む主体 (住民・産学官金労言)			
事業の内容			
現状と課題			
<p>寒川町の合計特殊出生率は、1.37 人で、全国平均の 1.38 人とほぼ同水準で推移しており、出生率向上に向けた取組が必要となっている。また、生産年齢人口の確保に向け「湘南子育て地域 No1」を目指すためには、子育て世代に響く支援策を講じることも必要である。</p> <p>現在町が行っている子育て支援施策のうち、小児医療費助成や妊婦健診費用の公費負担等については、ほとんどの近隣市町村で実施しているため遜色はないが、その助成内容・対象・助成額については見直す余地があることや子育て支援に関する施策については、町民ワークショップなどの地域意向把握においても関心度は非常に高いことから、町民が安心して子育てができ、若い世代から選ばれるような切れ目ない支援の構築が必要である。</p> <p>また、出生率の向上にあたっては、若い年齢での「結婚」も大きく影響することから、「結婚」に関するアンケート調査結果を踏まえ（未婚である理由として最も多かった回答が「出会いの場がない」）、神奈川県や町内各団体が実施している「婚活イベント」等の情報発信を広く行い、出会いの場の提供に努める必要がある。</p>			
事業概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査に係る公費負担額の拡充【拡充】＜妊婦一人当たり：48,700 円→77,000 円＞ ・小児医療費助成における対象の拡充【拡充】 ＜小学校 6 年生までの入院と通院、中学校 3 年生までの入院→中学校 3 年生までの入院及び通院＞ ・待機児童解消のため、「寒川町子ども子育て支援事業計画書」に基づく保育ニーズに応えた提供 			

- 量の確保【先行・拡充】＜H31 待機児童ゼロ＞
- ・保育園における一時預かり事業の拡充【拡充】＜1園での実施→4園実施＞
 - ・乳幼児のう蝕予防対策として、2歳児歯科健康診査の実施【先行・拡充】
 - ・子育て世代包括支援センターにおける利用者支援（母子保健型：母子保健サービス等の情報提供、支援を必要とする方への支援プラン策定、医療機関等の関係各機関との連携による包括的なサービスを提供行う）及び産後ケア事業（母胎ケア、乳児ケア、心身ケア、育児サポート、ショートステイ、デイサービス等の実施）の先行実施【新規】
 - ・不育症治療費に対する自己負担額の一部を助成【先行】
 - ・特定不妊治療費の自己負担額の一部を助成【継続】
 - ・子育て世帯に対する防災意識の高揚を図るため防災講演会等を開催【先行】
 - ・神奈川県や各団体等が実施している「婚活イベント」等の情報発信【新規】

期待する成果

切れ目ない子育て支援策の構築により、若い世代が安心して子育てができる環境が整うことで、子を持つとする意欲の醸成と、ひいては出生率の向上につなげていく。
また、構築した子育て支援策を効果的に情報発信していくことにより、湘南地域にて居住地を検討している若い世代から寒川町を選んでもらい、生産年齢人口の確保につなげる。

取り組みの全体像

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
小児医療費助成事業		小児医療費助成事業【拡充】		
妊婦健康診査公費負担額の助成 一時預かり事業	妊婦健診公費負担額【拡充】、一時預かり事業【拡充】			
	2歳児歯科健診の実施、婚活イベント等の情報発信			
		子育て世代包括支援センターにおける「利用者支援事業」、「産後ケア事業」		
その他【継続】事業				

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
利用者に対する助成率		
良好に過ごせる乳幼児の増加率		
待機児童数		
出産若しくは妊娠安定期に結びついた婦人数		
3歳6ヶ月健診でう蝕のない児の割合		
支援ニーズの高い妊婦への支援実施率		
幼児に対する災害の備えをしている子育て世帯の率		

施策6. 学力の向上と家庭教育支援の充実

(1) 家庭教育推進事業			
事業の位置づけ			
担当部	教育委員会	担当課	教育総務課、学校教育課
該当する基本目標	基本目標3：子育て世代が安心して子どもを産み育てやすい環境をつくれます		
総合計画での位置づけ	第4章：豊かな心と文化をはぐくむまちづくり 第2節：豊かな心をはぐくむ教育を進めます 第1項：幼児教育の推進・家庭教育の支援		
事業目的	あたたかい子育てのための家庭教育の充実と家庭学習習慣の確立を目的とする		
事業の対象者	0歳から15歳までの子ども及びその保護者		
連携して取り組む主体 (住民・産学官金労言)			
事業の内容			
現状と課題			
<p>家庭教育は、乳幼児期の親子の絆の形成から家族のふれ合いを通じ、「生きる力」の基礎的な資質や能力を育成するものであり、「家庭教育」の充実は、子の健全育成や学力向上の実現を図るためには大変重要なものである。</p> <p>これまでの当町における「家庭教育」への取組については、家庭教育講座の開催や神奈川県教育委員会、文部科学省が発行している「リーフレット」等の配布を行うことにより、その必要性について周知を図ってきてはいるものの、十分な取組とは言えない状況である。</p> <p>また、「家庭学習」における現状としては、全国学力・学習状況調査の分析結果から「計画的に勉強している」「復習をしている」児童生徒の割合が全国平均を下回っている状況があることから、児童生徒が自らその必要性和重要性を理解し、家庭学習習慣の確立が図られる取組を推進していくことが急務である。</p>			
事業概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児から就学前までの子をもつ保護者に家庭教育の一助としてもらうため、「家庭教育の手引き」を配布する。【新規】 ・家庭学習の習慣を身につけるため、児童生徒とその保護者を対象に「家庭学習のすすめ」を配布する。【新規】 ・あたたかい子育てと躰のための各種講座等の実施や情報の提供を行う。【継続】 			
期待する成果			
<p>「家庭教育の手引き」を配布することにより、幼児期からの家庭教育の充実を図るとともに、就学期においては、「家庭学習のすすめ」を配布することで、家庭学習の必要性や重要性について理解を深めてもらい、家庭学習時間の増加を図り、学力向上につなげる</p>			

取り組みの全体像				
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
			家庭教育の手引き配布	
	家庭学習のすすめ配布			
家庭教育講座等の実施				

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
学校授業以外の勉強時間		

(2) 学力向上推進事業			
事業の位置づけ			
担当部	教育委員会	担当課	教育総務課、学校教育課
該当する基本目標	基本目標3：子育て世代が安心して子どもを産み育てやすい環境をつくり ます		
総合計画での位置づけ	第4章：豊かな心と文化をはぐくむまちづくり 第2節：豊かな心をはぐくむ教育を進めます 第2項：学校教育の推進		
事業目的	学習環境の整備、教職員の資質向上及び児童生徒の学力向上を図るこ とを目的とする		
事業の対象者	小中学校教職員及び児童生徒		
連携して取り組む主体 (住民・産学官金労言)	住民、神奈川県、(文教) 大学等		
事業の内容			
現状と課題			
<p>■全国学力・学習状況調査結果の状況</p> <p>寒川町の平成26年度全国学力・学習状況調査結果については、国や県とほぼ同様な傾向であり、平成25年度調査から各科目において全国平均との差は縮まってはいるものの、全国平均には至っていない状況である。一方で、寒川町の児童生徒は「授業中に分からない部分に関して先生に質問をする」という児童生徒の割合が全国平均よりかなり高い状況も分析結果から得られたことから、授業に対する積極的な姿勢や高い意識を持っている現状も窺える。そういったことから、さらなる学力の向上に向けては、児童生徒の積極性に応えられる環境を作っていく必要がある。</p> <p>■学校施設の状況</p> <p>学力向上を図るためには、授業に集中できる施設の環境整備は重要な要素の一つである。現在各小中学校においては、夏期の暑さ対策として、各教室に扇風機、昇降口にミストシャワーを設置しているものの、昨今の猛暑に十分に対応でき、集中して学べる施設環境とはなっていない。児童生徒の健康保持の側面からも快適な施設環境整備が必要である。</p> <p>■学校運営等の状況</p> <p>昨今の教育ニーズの多様化により、児童生徒に対し個別に対応していく場面が多くあるものの、現状の一斉事業ではきめ細やかな個別対応に限界があることや団塊世代の退職に伴う若手教員の増加などにより、教科指導、生徒指導に係る教育財産の伝承が円滑になされないなど社会構造による課題もあるため、きめ細やかな指導ができるスキルを持った人材や若手教員の育成を牽引する専門的な人材の配置が望まれている。また、家庭の事情等により学習塾等へ通うことができない児童生徒もいるのが現状であることから、子どもの貧困対策をはじめ、児童生徒が勉強に対する不安を解消できるような取組も必要である。</p>			

事業概要

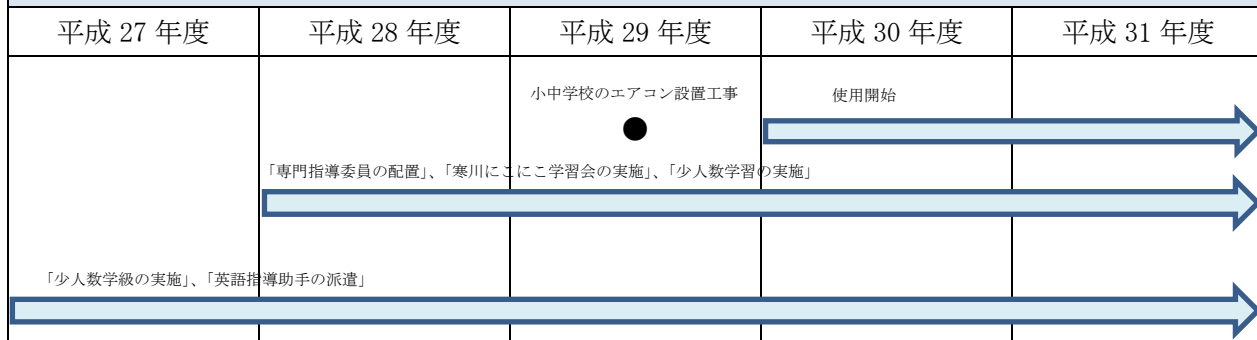
■ 学力向上推進事業

- ・ 町立の小学校 5 校及び中学校 3 校の普通教室に空調機を設置し、学習環境の改善を図る【新規】
- ・ 教育現場の構造的課題である若手教員の増大や専門的な教育財産の伝承などの課題解決を図ることや若手教員の育成、学校経営の牽引・補助を行う専門指導員を小中学校に配置する。【新規】
- ・ 学力向上を図るため、町内児童生徒を対象とした「補充学習会（(仮称) 寒川にこここ学習会）」を実施する。実施あたっては、既に退職された教職経験者をはじめ、町内個人学習塾の経営者、教員を目指している文教大学の学生等の協力により地域全体で支援を行う【新規】
- ・ 町内小中学校の「算数」または「数学」の授業を少人数で実施する【新規】
- ・ 小学校 1 年生から 3 年生における 1 学級あたりの児童数を 35 人以下としきめ細やかな学習指導を実施する【継続】
- ・ 国際化時代への対応や言語・文化を体験的に理解するため中学校の英語授業に英語指導助手を派遣する【継続】

期待する成果


エアコン設置による学習環境の改善や教職員の資質向上、授業（教育）内容の充実、地域の資源を活用した補充学習の実施など、児童生徒を取り巻く様々な角度からアプローチすることにより、学力向上の底上げを図る。

取り組みの全体像



重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
基礎力定着度確認問題達成率		

施策7. 子育てを応援する地域社会の実現

(1) 子育て応援環境整備事業				
事業の位置づけ				
担当部	町民部・健康子ども部	担当課	協働文化推進課・子ども青少年課	
該当する基本目標	基本目標3：子育て世代が安心して子どもを産み育てやすい環境をつくれます			
総合計画での位置づけ	第3章：安心して生きがいのあるまちづくり 第2節：心のかよいあう福祉を充実します 第6項：子育て支援の充実 第3章：安心して生きがいのあるまちづくり 第3節：安心して暮らせるまちづくりを充実します 第6項：共に支え合う地域社会の実現			
事業目的	地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを進める			
事業対象者	子育て世代、働く女性			
連携して取り組む主体 (住民・産学官金労言)	地域住民、子育て世代を取り巻く人、企業			
事業の内容				
現状と課題				
<p>男女が共に対等な立場で、社会のあらゆる分野へ参画する機会が確保されるなど、制度面では女性の社会参加の条件が整ってきている。女性の就業や地域活動への参加は進んでいるが、その数はまだ少なく、女性を取り巻く就業環境などはまだまだ十分とは言えず、少子化進行の一因となっている面もある。また、子育てに不安や悩みを抱えた地域で孤立しがちな母親等に対して、地域での子育て支援など様々な事業展開が必要である。</p>				
事業概要				
<ul style="list-style-type: none"> ・さむかわ男女共同参画プランの取組の推進【継続】 ・子育て支援に関する事業を行う団体に対する補助【先行】 ・ファミリー・サポート・センターによる育児の援助【継続】 				
期待する成果				
<p>企業において従業員が安心して結婚し、子どもを産み育てながら働き続けられる環境が整えられ、地域においても、地域の団体など地域社会が子育て支援を行うことにより、安心して妊娠・出産・子育てができる社会につながっていく。</p>				
取り組みの全体像				
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
男女共同参画の推進、子育て支援団体補助、ファミリーサポートセンター事業 				

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
さむかわ男女共同参画プラン（仕事と生活の調和）実施 計画の各事業の年度別目標値達成率		
子育て支援に関する団体等の新設数		

基本目標 4 発展し続けるまち「さむかわ」をみんなで作ります

基本目標 4 成果指標	現状値	目標値
刑法犯罪件数	573 件 (基準年度: H25)	430 件 (目標年度: H31)
若い世代からの意見を町政に反映した件数	0 件 (基準年度: H26)	10 件 (目標年度: H31)
公共交通網に関する満足度	31.2% (基準年度: H26)	40.0% (目標年度: H31)

施策 8. さらなる安心した暮らしのための防犯対策の充実

(1) 安心なまちづくり整備事業			
事業の位置づけ			
担当部	町民部・教育委員会	担当課	協働文化推進課・学校教育課
該当する基本目標	基本目標 4 : 発展し続けるまち「さむかわ」をみんなで作ります		
総合計画での位置づけ	第 3 章 : 安心して生きがいのあるまちづくり 第 3 節 : 安心して暮らせるまちづくりを充実します 第 3 項 : 交通安全・防犯対策の充実		
事業目的	犯罪を防止し、生活環境の安全確保を図ることを目的とする		
事業対象者	町民		
連携して取り組む主体 (住民・産学官金労言)	自治会、学校、警察		
事業の内容			
現状と課題			
町民アンケート調査では防犯対策の充実が重要との回答が多くあり、転居先を決める際に考慮する環境では、「治安がよい」が重要視されている。町内の犯罪件数は減少傾向にあるものの、月に約 30 件の犯罪が起きており、その多くを窃盗が占めている。日々変化する治安情勢に対応するためには、行政の対応だけでは限界があるため、地域で一体となってさらなる防犯体制の充実を図る必要がある。			
事業概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯の増設【拡充】 ・青色回転灯を装備した公用車で町内パトロール実施【拡充】 ・公共施設や通学路などへの防犯カメラの設置【新規】 ・新入学児童に防犯ブザーを貸与【継続】 ・子どもを見守る地域活動の推進【継続】 ・寒川駅北口に交番設置【継続】 			
期待する成果			
町民に安心感を与え、防犯意識の向上に寄与するとともに、地域の防犯力の向上により犯罪を未然に防ぐ。			
取り組みの全体像			

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	防犯灯設置拡大、町内パトロールの実施、防犯カメラ設置			
	防犯ブザー貸与、子ども見守り活動			
		●交番の設置		

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
空き巣、自転車盗、ひったくりの年間発生件数		

施策9. まちづくり活動への若い世代の参加・参画の促進

(1) 若者参画推進事業				
事業の位置づけ				
担当部	町民部	担当課	協働文化推進課	
該当する基本目標	基本目標4：発展し続けるまち「さむかわ」をみんなで作ります			
総合計画での位置づけ	基本姿勢：町民との協働によるまちづくり			
事業目的	若い世代の意見、提案を聞く機会を充実するとともに施策につなげ、若い世代に選ばれる町にすることを目的とする。			
事業対象者	町内在住・在学・在勤など町に関わりのある40才以下の方			
連携して取り組む主体 (住民・産学官金労言)				
事業の内容				
現状と課題				
<p>これまで若い世代の意見を聞く機会として、まちづくり懇談会特別企画として、町内の若者主体の団体を対象とした懇談会を開催してきた。若い世代の意見をいかし寒川町が若い世代から選ばれるためには、さらに一歩踏み込んで若い方が意見を交わす場が必要である。その中で「こんな取組をしてほしい」から「こんな取組をしたい」まで様々な意見交換をして頂き、出てきた意見・提案を実現していく仕組みが必要である。</p>				
事業概要				
<ul style="list-style-type: none"> 若い方が意見を交わすための「さむかわ未来会議」を開催【新規】 寒川みんなの協働事業提案制度モデル事業の実施【継続】 インターネット上のサイト「寒川町民全員会議」を開設し、町政に関するテーマについて質問し回答してもらう【新規】 				
期待する成果				
<p>まちづくりの担い手として、若い世代一人ひとりが力を発揮した町民参画が進み、町への誇りと愛着、町民相互のパートナーシップが深まり、若い世代から寒川町が選ばれ、活力あるまちづくりにつながる。</p>				
取り組みの全体像				
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	さむかわ未来会議開催			
協働事業提案制度				
		「寒川町民全員会議」開設		

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
さむかわ未来会議での提案件数		

施策 10. より快適な生活の実現に向けた交通環境の整備

(1) 公共交通環境整備事業				
事業の位置づけ				
担当部	都市建設部	担当課	都市計画課	
該当する基本目標	基本目標 4：発展し続けるまち「さむかわ」をみんなで作ります			
総合計画での位置づけ	第 1 章：快適でにぎわいのあるまちづくり 第 1 節：連携を考えた交通環境の整備を進めます 第 2 項：公共交通網の整備			
事業目的	公共交通機関をすべての人が安心して利用でき、町内外へのアクセスがスムーズに行われることを目的とする。			
事業対象者	公共交通機関利用者			
連携して取り組む主体 (住民・産学官金労言)	藤沢市・茅ヶ崎市・国・J R・バス事業者			
事業の内容				
現状と課題				
町民ワークショップや町民アンケート調査では交通の利便性が重要との回答が多くあり、転居先を決める際に考慮する環境では、「交通の利便性」が最も重視されており、多様な交通手段の確保や利便性の向上の町民ニーズは非常に高い。また、交通手段の少ない高齢者・障がいのある方などの交通弱者の生活交通の確保及び交通不便地域の解消を図り公共交通を充実させる必要がある。				
事業概要				
<ul style="list-style-type: none"> ・相模線倉見駅のバリアフリー化【新規】 ・湘南台駅方面や辻堂駅方面へのバス路線の新設【新規】 ・コミュニティバスの運行【継続・先行（土日分）】 ・鉄道事業者及びバス事業者へ交通利便性の向上に関する要望活動【継続】 				
期待する成果				
すべての人が安心して公共交通機関を利用することができ、交通手段の少ない高齢者・障がいのある方の生活交通の確保及び交通不便地域の解消を図り、町内外への移動がスムーズとなる。				
取り組みの全体像				
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
コミュニティバス運行・公共交通事業者への要望活動			●倉見駅バリアフリー化 ●バス路線の新設	
➔				

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
寒川町内の駅バリアフリー対策率		
コミュニティバス土・日曜日運行乗降客数		